

令和 6 年 2 月 1 6 日

(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業に係る 環境影響評価手続の状況等について

1 根 拠

千葉県環境影響評価条例（平成 1 0 年 6 月 1 9 日 条例第 2 6 号）

2 事業概要

- (1) 都市計画対象事業の名称：(仮称) 松戸市エネルギー回収型廃棄物処理施設整備事業
- (2) 都市計画決定権者：松戸市
- (3) 都市計画対象事業の種類の細分：廃棄物焼却等施設の新設
- (4) 都市計画対象事業の規模：処理能力 4 0 2 トン／日（1 3 4 トン／日×3 炉）
- (5) 都市計画対象事業実施区域の位置：松戸市高柳新田 3 7 番地他

3 環境影響を受ける範囲であると認められる地域

松戸市、柏市及び鎌ヶ谷市

4 事業計画概要書

送付：令和 5 年 9 月 1 1 日（月）

公告：令和 5 年 1 0 月 3 日（火）

縦覧：令和 5 年 1 0 月 3 日（火）～令和 5 年 1 1 月 2 日（木）

5 環境影響評価方法書

送付：令和 5 年 1 0 月 1 1 日（水）

公告：令和 5 年 1 1 月 6 日（月）

縦覧：令和 5 年 1 1 月 6 日（月）～令和 5 年 1 2 月 5 日（火）

方法書説明会：令和 5 年 1 1 月 2 3 日（木）＜松戸市内・鎌ヶ谷市内＞
令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）＜柏市内＞

市長意見提出期限：令和 5 年 1 2 月 2 0 日（水）⇒意見あり（柏市）

住民等意見提出期限：令和 5 年 1 2 月 2 0 日（水）⇒意見あり（1 件）

知事意見提出期限：令和 6 年 3 月 1 9 日（火）

6 千葉県環境影響評価委員会に係る審議（方法書）

(1) 諮問：令和 5 年 1 0 月 2 7 日（金）

(2) 審議：令和 5 年 1 1 月 2 4 日（金）

(3) 審議・現地調査：令和 6 年 1 月 1 9 日（金）

(4) 答申案審議：令和 6 年 2 月 1 6 日（金）